

保護者の皆様へ

社会福祉法人 愛和会

## 新型コロナウイルス感染症への対応に伴うご協力等について

保育園等における新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止及び感染者確認時に速やかな対応を行うため、皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

## 1. 園等への連絡について

園児、または同居のご家族等が以下に該当する場合、必ず園にご連絡ください。 また、その際には園からの聞き取りにご協力ください。

- ① 感染症と判明した場合
  - ② 濃厚接触者として特定された場合
  - ③ PCR検査等（抗原検査等を含む）を受検することとなった場合
- ※ 結果についてもご連絡ください

## 2. 園をお休みいただくことについて

下記 ①～③に該当する場合は登園を控えてください。

④に該当する場合は可能な範囲で結構ですのでご協力をお願いします。

状 況	期 間
①園児の感染が判明した場合	療養期間が終了するまでの間
②園児が濃厚接触者と特定された場合	健康観察期間が終了するまでの間
③園児または同居のご家族が、PCR検査等を受けることになった場合	検査結果が判明するまでの間 ・陰性 → 登園できます ・陽性 → 登園できません ※園児本人が濃厚接触者の判定を受けている場合は、結果に関わらず上記②に準じます。
④同居のご家族等が濃厚接触者となった場合	同居のご家族等の健康観察期間が終了するまでの間 ※「陰性」が判明したご家族等に発熱や呼吸器症状等がある場合には登園を見合わせてください。

## 3. 園関係者に感染が確認された場合の対応

利用児童や施設職員に新型コロナウイルスの感染が確認された場合、関係機関と連携をとり濃厚接触者の特定などを行います。関係機関や行政の指示のもと状況に応じて臨時休園やクラス閉鎖等を行い、感染拡大防止のための必要な対策を講じます。ご負担をおかけすることになりますが、ご理解ご協力をお願いいたします。

#### 4. 園と行政等との情報共有について

保育園等が聞き取った情報を、園から行政等に情報提供することにご同意いただきますようお願いいたします。

なお、提供された個人情報<sup>※</sup>は新型コロナウイルス感染対応のみに利用し、それ以外の目的では使用いたしません。

#### 5. お子様の体調管理等について

お子様の体調管理にご協力をお願いいたします。なお、お子様が発熱や呼吸器症状の発症などの体調不良時には保育園等の利用はできません。また、登園後に発熱

(37.5 度以上) 等が認められる場合にはお迎えのご連絡をします。発熱等が認められた場合は解熱後 24 時間以上が経過してからの登園にできるだけご協力ください。

#### 6. 登園時、降園時について

- ① 登園前の体温測定を徹底し、発熱 (37.5 度以上) 等の風邪症状 (咳・鼻水・だるさなど) など、体調が悪い場合は登園を控えてください。
- ② 送迎時は保護者の方も必ず検温し、発熱等の風邪症状がないことの確認をお願いします。
- ③ 送迎については原則保護者 1 名でお願いします。やむを得ない場合を除き、2 名以上の付き添いをご遠慮下さい。
- ④ 状況に合わせたマスクの着用、アルコール消毒のご協力をお願い致します。
- ⑤ 送迎の際の滞在時間はできるだけ早く速やかに行って下さい。

#### 7. 保育中のマスクの着用について (3 才～5 才児クラスのお子さま)

- 国の見解では「小学校就学前の児童 (2 歳以上) にマスク着用を一律には求めない」こととされましたので、お子さまのマスクの着用につきましてはご家庭での判断をお願いします。
- 給食や午睡時の着用が困難な時や屋外での活動など身体に負担がかかると思われる時はマスクを外して保育します。また、お子様から外したいとの要望があった時もマスクを外します。外したマスクは保管用の袋に入れて保管します。
- マスクを着用される場合は、下記の通りお願いします。
  - ① 登園時にマスクを付け、保管用の袋を 1 枚持ってきて下さい。  
保管用の袋は子どもが開け閉めをしやすく、封 (密閉) ができる物をお願いします。
  - ② 汚れた時の交換用に上記①とは別に、ビニール袋にマスクを 1 枚入れて持ってきて下さい。
  - ③ 全てのマスクと袋に氏名の記入をお願いします。マスクにつきましてはできるだけ表面への記入をお願いします。